

消費税法改定に伴うCAAの対応のご案内

平素はCAAをご愛顧いただき、厚く御礼を申し上げます。

この度、消費税法の一部改定に基づき 2019年10月1日より消費税率は8%から10%に変更となります。CAAにおける消費税等の取扱いにつきましては、以下の通りとなりますのでご案内申し上げます。

記

以下の各お取引に係る消費税率は、記載の基準日といたします。

※基準日が2019年10月1日(火)以降となる場合、全てのお取引の消費税率は10%となります。

お取引内容	基準日
・オークション車両代金 出品／成約／落札手数料 ・下見代行手数料 ・クレーム値引き／キャンセル※1 ・TC-web Σ 不在申込料	開催日
・ワンプライス落札車両代金※2 成約／落札手数料	成約日
・TC-web Σ 月会費(10月以降)※3	—

※1クレームによる値引き・キャンセル等が発生した場合、対象となる車両が2019年9月30日(月)以前の取引であった際、消費税率は原則8%が適用されます。

但し、キャンセルによる車両の輸送費は、輸送を行った日が2019年10月1日(火)以降の場合、消費税率は原則10%が適用されます。

※2ワンプライス公開は、消費税の税率改定に伴うシステムメンテナンスのため、中部会場9月25日開催分の公開を9月30日(月)正午までとさせていただきます。

※3TC-web Σ月会費は、10月会費分より消費税は10%が適用されます。

ご不明な点は、最寄りのCAA会場までお問合せください。

輸送に関しては、シグマ輸送センター (TEL 0120-250-852) までお問合せください。